

## 会長ステートメントへの意見募集応募一覧

(応募到着順)

### ①平野 泉 立教大学共生社会研究センター 個人会員

まずは、会長がこうしたステートメントを出して下さったことに感謝いたします。抱えている問題と、どう取り組むべきかが明確になったと思います。

基本的にはステートメントの内容に賛同いたします。

賛同したうえで、以下の3点をご検討・ご議論いただければと思います。

#### 1) 「会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協の実現」という理想

この理想を会員全員が共有すべきであることは間違いありません。本来みんなで作った団体なのですから、このようにあるべきです。しかし、現状は、その理想の実現に「みんなに向かっていこう！」と誰もが思えるような状況ではないように感じます。この業界で働く人は、みんな「こんなに忙しくていいのだろうか？」レベルの忙しきで働いているように見えます。その状態にありながら、ボランティアで一つ余計な仕事を引き受けるというのは、とても勇気のいることです。

また、シングルイシューで誰かが何かおもしろいことを引き受けてくださったとしても、組織としてはその人をサポートし、その人が抜けたらどうするかも考えておかねばなりません。自発的な取り組みを支えるには、自発的な人々の動きを調整し、励まし続けるための人的資源も必要になります。そうした業務を運営側は担えるのでしょうか。

そして、どんな組織でも設立時の情熱はだんだんにさめていきます。そのため節目節目で情熱を呼び覚まし、活動を活性化させる必要があるのですが、運営側もメンバーも本務で疲弊しているという状態では、活性化のための試みの効果には限界があると思います。地方部会のようなサイズの集団であれば、ちょっと元気のいいメンバーが入ることで活性化することもあり得ます。しかし、大きな団体ではそうはいきません。ただ、リーダーシップが変わることで変わる、ということは大いにあり得ますので、今期の全史料協の運営体制は、チャンスなのではないかと思います。

#### 2) 実現できそうな一つの提案：会費一本化

全史料協に入ったとき困惑したのは、関東部会に入会しようとしたら全国レベルにまず入会しろと言われたことです。全史料協のイベントは平日開催なので、一人勤務の私はほとんど参加できません。結局会誌のために会費を払っていますが、基本は同じ団体なのに別々に請求が来て、別々に支払うのが、じつに面倒です。請求する側も、1本化したほうが実務的に楽なはずです。

全史料協に入会すればどの部会の活動にも参加できる仕組みにしたほうが、会員も気楽にいろいろな活動に参加できます。その分、全体の会費を増額し、地方部会での請求をやめて、会計管理を一本化してはどうでしょうか。

### 3) アーカイブズ業界団体の再編成

先日の総会の橋本陽さんの発言にもありましたが、最近、アーカイブズ関連の非公式の集まりでよく出るのが、アーカイブズ関係の複数の団体に所属して会費も払っているが、なんだか払っている意味が見えない、年額が少し高くなってもいいから、一つになってほしい、という話です。もちろん、それぞれの団体にはそれぞれの歴史とコミュニティがありますので、そう簡単に合併したりはできないとは思いますが、しかし、現状どの団体も運営担当者探しに苦労したり、会員が減っていたり、イベント企画をひねり出すのに悩んだりしているようです。団体 A の役員任期がようやく切れたら、団体 B からすぐに声がかかって...というように、運営を担う気持ちのある人が次々と違う団体で運営役を引き受けることで、複数団体がなんとか維持されているような状況もあるのではないのでしょうか。それは持続可能な状況なのか、今後 20 年、30 年このままで行けるのか、をそろそろ考えてもよい時期だと思いません。

それぞれの団体が個性を保ちつつ、運営部分を共有化するような方法も検討可能なはずで、1000 人規模で会費 1 万円強、年間会費収入 1000 万以上を安定して見込むことができれば、一部の業務を外部委託するのではなく、アーカイブズに関心があり、熱意をもって業務にあたる事務局担当者を置くことができるかもしれません。熱意のある人に仕事として有給で取り組んでもらえれば、事務局の煩雑な業務も「負担」ではなくなります。

そうしたことも視野に入れながら、イベントの合同開催などを通して、例えば記録管理学会や日本アーカイブズ学会と共同で事業を実施し、そのためのコミュニケーションを重ねることで業界団体再編成の道を探っていくことはできないのでしょうか。もしできるとしたら、「一緒に考えませんか、取り組んでみませんか」と呼びかけができるのは、現状では全史料協だけだと思います。ぜひ、ご検討いただければ幸いです。

勝手な意見ばかりで申し訳ございません。

どうぞよろしく願いいたします。

### ②藤吉 圭二 追手門学院大学 個人会員

2023 年 7 月 31 日の総会時開催のシンポの場でも「機関の連絡協議会」という形態を解消し、それぞれが個人として類似学会に合流といったご意見があり、これはこれで一理あると思っています。一方で、この「機関の連絡協議会」というあり方をとっていたからこそその

メリットのようなものはなかったのか、これを機関会員として加盟している諸機関の職員としてお勤めの経験を持っておられる方々から、十分な聴きとりをして今後の判断材料にさせていただきたいと思っています。

これに関連してですが、今の大会は平日に実施されています。機関の連絡協議会だからこそ、平日に実施される大会への参加が業務として認められやすかったという経緯があったものと推測します。この先、その性格を薄め、個人の集まりという性格を強め、場合によっては他のアーカイブズ関連団体との合流なども検討されるのであれば、その際には大会の日程の組み方も検討の対象になると思います（一般の学協会と同じく土日祝開催のように）。一方で、機関の連絡協議会だからこそ、各種委員会が会議をする場合の会場はその機関の施設（会議室など）を無償で利用できたということもあり、そういう細々したメリット、デメリットの整理も重要なことかと思えます。

また、ワークフォースを軽減するという点からは関東部会、近畿部会を解消し、その動きを親会に吸収するというご意見も一案と思えます（両部会のもつ何を吸収するかは議論の余地ありとしても）。

### ③平沢 重人 安曇野市文書館 機関会員

事務局の専任職員を配置に賛同します。そのためには、事務局を配置する館（職場）が経年で変わらないということが条件になると思います。雇用費用は、当然ながら全機関で分担します。以下は余談です。

退公連という組織があります。現在、下部組織（〇〇地区退公連）がどんどんと解散しています。以前は現職公務員の職場労働改善のための圧力団体でしたが、今はその影もありません。私は、白井吉見文学館友の会に所属しています。今年から「白井吉見と学ぶ会」を立ち上げ、Z世代と語る場（今年は、令和の愛国心）を企画してきました。新しい企画を立ち上げる時に、組織母体があることは、ラッキーです。新たな規約や組織等を作成する必要がないからです。新企画やいろいろなイノベーションを起こすためにも日本に全史料協という実績を持つ任意団体があることは計り知れない価値があります。

### ④機関会員

・1の提案1にある会議や研修会については、新型コロナ禍を経験して会議や研修会のあり方等が見直されており、その場にいかなければわからないもの、顔をあわせて行う必要があるものについてだけリアル開催とし、それ以外はオンラインあるいはハイブリッド（リアルとオンライン併用）で行うことを基本とすべきではないかと考えます。当館は行政機関であり移動に要する時間や旅費等のコスト削減は働き方改革を推進する上でも重要となっているからです（協議会の参画自体についても問われていく可能性があります）。

・1の提案2にある外部委託については、提案1にある事務局業務の見直し（本当にそこまで必要か、簡便な方法できないか）と1バックで考えていくのであれば会員の賛同も得ら

れるのではないのでしょうか（逆に見直しなしでの外部委託増加は考えられないのではないのでしょうか）。

・1の提案3及び2については、当館は機関会員でありその管理者としての立場を踏まえての意見となりますが、全国の多くの公文書館では少人数の職員と会計年度任用職員で構成されている所が多く、当館のように会計年度任用職員について時間外勤務をさせられない取扱いとなっているところもあるかと思えます。会員のニーズに基づく事業の実施という観点には賛成ですが、その運営を個人（ここでいう個人には機関会員の職員である特定の個人も含みます）に頼りすぎないように注意が必要です。勤務時間内であれば業務に必要と判断すれば参画させられますが、あまりに時間が要するようであればそれは困難となります。つまり、時間外勤務手当が出ない中、機関会員の職員として勤務時間外に当該業務を行わせることはできないので、その場合、その職員に個人会員になってもらっての参画という整理にならざるを得ないからです。

・シンポジウムの中で話が出ていましたが、類似の団体があるのであればそことの統廃合という形か、あるいは、きちんとした棲み分け（役割分担）を考えていくべきではないかと考えます。

## ⑤個人会員

8点ほど考えていることを述べたいと思います。

- 1.機関会員に今後の事務局を担って貰うためにはアウトソーシングによる更なる事務量削減（特に各委員会の予算執行事務の一元化と委託）を行うべきと考えます。また、例えば全国大会準備の簡素化：大会冊子の完全電子化や会員からの大会参加費徴収事務の廃止、会報の完全電子化、公文書館機能セミナーのオンライン化等は検討されてよいかもしれません。
- 2.次期事務局選定について：会長事務局、現役員を中心に次期担い手を探すために機関会員の声を直接ヒアリングした方が良いのではないのでしょうか。次期事務局探しを会長事務局が専任するのか、各委員会に事務局探しを委ねるのか、あるいは、現体制を維持継続するのか、会員への可視化を伴うかたちで可能な限り早く次期担い手探しの方向性を打ち出して頂きたいと要望します。
- 3.メール配信事業について：会員間の情報交換活性化のため、メールによる会員への全史料協や業界動向等の情報提供事業について提案します。これは広報広聴委員会の所管になると思われまます。会員個人のボランティアではなく、正規委員会業務として位置付けメール配信機能を維持させることが重要です。アーカイブズに関わる情報、ニュースが定期的に送られることで、多少の会員インセンティブに繋がると考えます。
- 4.調査研究委員会について：今後の公文書館実務のボトムアップに繋がるような業務調査とそれに基づく情報共有化が必要です。調査研究の個別アイデアを会員から募る、委員の増員、他委員会とのより緊密な連携（調査研究に基づく『記録と史料』の特集化、調査研究に基づく大会報告等）、公文書館機能ミニマムモデルの改善と更なる活用等、業務改善計画の趣旨

に則った活動の底上げを期待します。また将来的な調査研究については、国立公文書館と連携し、実務の共同調査を行うといった手法も検討されてよいと思います。

5.全史料協の普及：アーカイブズ業界全体の課題ですが、若手人材が少なく同種類縁団体との人材獲得競争も少なくありません。例えば、国立公文書館アーカイブズ研修Ⅲや国文学研究資料館アーカイブズカレッジ、アーキビスト養成課程を有する大学大学院等において、全史料協の役割を普及する機会が得られるよう関係者に働きかける。また、説明機会が得られないならば、全史料協のパンフレットを製作配布するなど特に若い人、初心者向け、基礎自治体に全史料協の存在を普及する活動が行われてもよいかと思えます。

6.中期的課題：親会の組織運営だけではなく地域部会のあり方についても議論すべきです。親組織への事業統合、全史料協からの独立等の選択肢が考えられますが、親会存続と関連性を持たせ具体的対処が必要だと考えます。地域部会が、現場の実務課題を基に全史料協の日常的活動を支えていることは明白です。地域部会をここまで発展させてきた先輩諸氏には敬意を表したいと思えます。ただ、親会事務局と地域部会事務局の担い手は、事務局探しの過程で競合関係にあり、現行の親会機能を維持しようとするならば、独立採算＋独自 HP 所有＋独自の会報発行を行っている地域部会自体の体制を見直さざるを得ないと考えます。今の組織は「親が倒れたら、子も倒れる」建付です。地域部会の活動力を親会に組み込むことで、親会機能のボトムアップを図ることは検討されてよいかと思われます。

7.近年の組織停滞の一因に、会員が自らの職場等で組織活動の意義、あり方を適切に職員同士の間で、または社会に対して承継、訴求できて来なかったことにあるのではないかと考えています。また批判を承知の上で申せば、活動そのものが内向的、自己満足的な状況に陥っているといったことはないでしょうか。もうすぐ設立 50 周年です。現在の日本のアーカイブズコミュニティにおいて、全史料協が果たしてきた役割を会員相互で共有し、会員自らが組織活動に係る自己確認をしっかりと行うべきだと考えます。過去のレビューを通じて会員の動機付けを再構築することは停滞感を払拭する上でも不可欠です。

8. 私個人は全史料協に参加して四半世紀になります。入会当初からみれば業界環境はかなり進展していると考えていますが、依然小さなコミュニティであることに変わりありません。その中で、どのような点に焦点を当てて組織の存在感を醸成すべきか。対会員へのインセンティブが希薄な状況かつ機関会員がその主体性を発揮できる業務環境でない現状では、当面、ソフト面の事業やアイデア出しにあたっては個人会員に依存せざるを得ないのかもしれませんが、組織の建付はやはり「機関連絡協議会」です。機関会員が組織の必要性をどのように考えているか、組織の存続に対し主体的な意思を持ってないのであれば、その時はそれなりの決断をせざるを得ないと考えます。そして、あらゆる面で個人主体となるのであれば、アーキビスト協会等への再編も議論の余地があるのではないのでしょうか。

以上です、よろしく願い申し上げます。

アーキビストがいない、アーカイブズ機関もない自治体に住む、民間組織の全史料協個人会員として意見を述べる。

人口減少時代に向かう中、これまでボランティアでまわっていた地域や各種アーカイブズの活動について、後継者の確保が困難な現実がやってくる。ブラック職場・過労死が多発する職種への就職希望者が減っている。ワークライフバランスが提唱されている。被災地支援について、ボランティア依存では限界があることも共有されている。

そのような状況下で、アーカイブズ資料の適切な保存・継承の持続可能なあり方について考えると、文化財保護行政のような、国（文化庁）一都道府県一市町村担当部局のネットワーク確立が、この国の公文書管理・アーカイブズ保存利用機関を充実・安定させるために必要だと考える。それには都道府県立機関においては、各市町村で不十分になるところをサポートする専門人材を複数名確保する必要がある。文化庁が行う指導・助言、研修のしくみなども参考にできる点が少なくないと感じる。

アーキビスト（文書管理専門職）の適切な配置を実現するには、市民理解が不可欠である。しかしながら、市民にとって最も身近で必要とされる基礎自治体のアーカイブズ機関（公文書館機能を含む）が全く増えない。これは、居住自治体にアーカイブズ機関がある市民に保障されている情報（特定歴史公文書等）へのアクセス権が、未設置エリア市民には全く保障されていない状態だといえる。アーキビストを医者に例えるならば、無医村が放置されている状態である（この比喩は高埜利彦氏／ジャン・ピエール・ワロー氏の発言に拠る。『国立公文書館ニュース 25号』特集2など参照）。どこに居住しようと、このアクセス権の保障を、現在および将来の国民に実現させることがアーカイブズ機関ネットワークの使命だと考える。災害への備え・被災支援は、そのための1つである。よって全史料協の今年度会員だけを軸として、全史料協の今後のあり方を検討することには異論がある。全史料協という組織を存続させることが目的となつてはいけない。

ボランティアに依存しない、都道府県や市町村機関が業務として参加する意義のある活動（組織体）のあり方、取組み可能な現在の活動量、外から期待される使命・役割について、国立公文書館（あるいはアーカイブズ関係機関協議会）と意見交換の場を設ける。国の機関では対応が困難なことについて確認しあうとともに、全史料協が手放す役割・機能について、その担い手（後継組織の有無）について、情報共有・共通認識をもつ。結果、全史料協とは別の組織体が望まれるかもしれない。

全史料協を維持するなら、この転換期の数年間は個人会員・役員が何とか踏ん張る。繰り返しになるが、「やりがい搾取」、ボランティア過労の現状を、これ以上深化させることなく、運営が維持できることをめざすのは必須である。次世代への負担をできるだけ少なくする。そうしないと今後発生するであろう新たな課題への対応が困難になる。

地方公共団体と各種アーカイブズ機関が全史料協の会費予算を毎年確保しやすくなるならば、名称や会則変更をすべきである。法人化については、公的機関が参加しやすくなる場

合は検討したほうがよい。どのような「文言」「大義」が会則に明文化されれば、予算担当部署に説明しやすいか。そこは共有すべき重点ではないか。

#### 事務局について

元会長の高木氏から発言があったとおり、事務局業務のスリム化は検討すべきだと考える。事務局が個人会員ボランティアになることにより、更に煩雑な業務が増えることに関しては、監事として総会資料に示したとおりである。

機関会員として全史料協に参加することで、これまで「義務」となっていた、会務運営の負担（分担）については、事務局専従者の雇用が予算的に難しいため、業務委託の拡大や、希望する担当個人会員を「有償ボランティア」として対応する。今後、今年度発生した引継トラブルの再発予防と、業務の効率化のために、役員任期を越えて、継続して運営に携われる固定の事務局長を置くことも一案だと考える。これは各委員会ごとに分かれた事務局機能を一元化することを視野にいれた提案（改組案）でもある。

事務局の固定化についても、シェアオフィスサービスを利用すれば住所の固定化は容易に実現できる。事務局が安定すれば、会長は中期・長期的計画や会務の運営施策に集中できるようになる、など、個人会員としてはアイデアを提案できる。ただしいずれも、公的組織が納得できるポイント確認から議論を始めないと難しいと感じる。法人化についてもわかりである。

#### 貢献への謝意・可視化

50周年記念事業として、昨年度までに全史料協の親会・各委員会・地方協議会等の事務局を担当した全機関会員に、感謝状を額付で送付する。これまでの貢献を現職員に知らせてもらうきっかけとなる（庁内への広報普及ともなる）。退会した元会員も対象とすることで、全史料協会員への復帰などのきっかけづくりの策としての提案である。

#### ⑦松岡 資明 所属なし 個人会員

会長ステートメントについては基本的に賛同します。日常の業務に並行して行わなければいけない協議会業務の煩雑さから大会の運営を引き受ける機関が限られ、苦勞されていることは以前から聞いていました。日本アーカイブズ学会、記録管理学会、デジタルアーカイブズ学会などアーカイブズ関連の新たな学会ができたことにより、それまで唯一の機関であった全史料協に求められる役割が変わっていくのは自然の流れかもしれません。全史料協自体、変革に迫られていると言えるのではないのでしょうか。とはいえ、林さん、松崎さんが指摘されたように、機関による運営の持つ意味合いはそれなりに重いものがあると言えます。それゆえに、業務の効率化、省力化は不可欠ではないのでしょうか。提案されている、会員の連絡を円滑に行うためのプラットフォームの構築、会員ニーズに基づく事業、柔軟な仕組み作りはいずれも重要な課題であり、早急に実現することが望ましいと思います。私は、

学会というものの実情等について知見を有する者ではありませんが、個人的には重複しているように見える活動も少なくなく、合併などによって力を結集することを考えても良いのではないかとおもいます。とりわけ、公文書管理が早ければ2026年度以降、紙から電子に変わります。後れている日本にとってはチャンスとなる可能性がある一方で、記録の消滅や迷子化を助長する可能性もあり、デジタル化への対応に関していえば、これまで以上に入念な準備が必要ではないでしょうか。また公文書をはじめとするアーカイブズは一時期、森友学園問題、加計学園問題などによって社会の関心を集めました。今はその熱も冷めています。そうした社会に対してどのような働きかけができるのかといった課題を含めて、諸学会の枠を超えたかたちで連携を強め、真の民主主義を実現するための活動を展開することを願っています。

### ⑧鳥取県立公文書館 機関会員

全史料協は、時の経過と社会情勢の変化に伴い、その役割等は変化しつつあると思うが、現在でも、全国の公文書・歴史資料等の保存・活用・継承等を巡る情報の収集や交換、学び・研究、人的交流の場等として、存在意義は大きいものがあると考えている。

この度、全史料協の現状と課題を会員みんなで共有し、今後の運営の見直しについて一緒に考えていこうということで「会長ステートメント」をまとめられ、見直しに向け方向性を示されたことは歓迎するものである。

また、その示された見直しの、大きな方向性については賛同するものであるが、令和3年度・4年度に「調査・研究委員会」の事務局を担当した経験の中で、気になっていた点等を中心にいくつか意見を提出させていただいたので、今後の検討の参考にしていただければと思う。

#### 1 委員会設置要綱及び調査・研究委員会運営要領（以下「要綱等」）の点検・改正等

調査・研究委員会が例年行う、以下の2つの事業は、事業計画の項目に出て来るだけで、要綱等には調査・研究委員会の所掌事務として明記されておらず、当該委員会の事業としての位置づけがない状況にあるため、要綱等を改正し明記すべきと考える。

- ・ 大規模災害発生時における情報窓口・連絡調整
- ・ 後援承認

#### 2 調査・研究委員会の実施事業について

##### (1) 後援承認

後援承認は、調査・研究委員会事務局の決裁により会長名で行っているが、会長をはじめ会員間で共有されていない。共有されるべきものとする。

##### (2) 大規模災害発生時における情報窓口・連絡調整

- ・ 大規模災害発生時は、水害（大雨）については特別警報が発令された市町村、地震の場合



は震度6弱以上を記録した地域所在の機関会員等へ事務局が電話やメール等で問い合わせし、被災情報等を「集めて」いるが、近年、災害が頻発化・激甚化し、情報収集作業の負担も大きくなっている。負担軽減に向け、一定のルールのもと、大規模災害発生時には該当地域所在の機関会員等の方から、例えば調査・研究委員会事務局等に、情報が「集まる」仕組みを作ってはどうかと考える。

(委員から同様の発言あり)

・大規模災害発生時のレスキュー要請等があった場合に備えて、全史料協として何ができるのか、どこで対応方針を決めるのか等を整理するとともに、対応マニュアルを整備し、共有しておく必要があると考える。事務局にはノウハウ等がなく、調査・研究委員会だけの対応は難しい。

### 3 地方部会等について

地方部会は会則第6条の地域別協議会で、全史料協の内部組織と思われる。本体である全史料協の会長事務局、副会長事務局、3委員会事務局（以下「事務局」）の引き受け手がなく、存続が危ぶまれるほど深刻な問題となっているのであれば、全史料協本体の事務局だけでなく、内部組織である地方部会も含めた組織全体について、事務局等の在り方を考える時期に来ているのではないかとと思われる。

#### ⑨機関会員

【機関会員に属する個人の意見】 個の力はこれまでの全史料協運営でも遺憾なく発揮されていたのではないかと。会員機関や事務局の引き受け機関の減少の問題は、機関会員であるメリットや当初の入会目的が明瞭ではなくなり、機関会員である必要性を感じないことにあるのではないかと。機関の協議会である目的と機関会員としてのメリットを、もう一度、協議会として見直す必要があるように感じた。この問題とは別に、事務局の事務量は軽減して、事務のやり方も見直していく方がよいと感じた。事務局の引き受け手の問題の要因として事務量の多さは否めないが、根本的な問題ではないように思う。事務量軽減の問題と機関会員・事務局引き受け機関の減少や協議会のあり方は、分けて考えたほうがよいのではないかと。事務量軽減は賛成なので、事務の外部委託のほか、事務局の補助として事務局の近隣会員機関や個人会員からのヘルプ制度を作ってはどうか。

#### ⑩北海道立文書館 機関会員

全史料協は「機関」の「連絡協議会」ですが、現状及び会長ステートメントからは、そもそも「誰のための」組織かがわかりづらくなっています。

今後も「機関」の「連絡協議会」という性格を維持するのかどうか、スタンスをはっきりさせる必要があると考えます。

「機関」の「連絡協議会」という性格を維持するとした場合、次のことが必要だと考えま

す。

## 1 法人化

会計規模が大きくなっていることから、法人化すべきと考えます。

## 2 地方自治体の機関会員が参画しやすい環境整備

(1) 役員を引き受けた場合の負担軽減

(2) 地方自治体の全てのアーカイブズ機関の加入

脱退した都道府県レベルのアーカイブズ機関に対し、脱退理由及び再加入に当たっての障害を確認し、改善策を講じた上で、地方自治体の全てのアーカイブズ機関の加入を目指す。

上記の他に、意見内容の非公開を希望されるご意見が2件ありました。